

カードローン(当座貸越方式)

令和5年1月4日現在

商 品 名	カードローン（しんきん保証基金付）※WEB完結型の取扱いができます。詳しくは窓口へお尋ねください。
ご 利 用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満18歳以上65歳未満で、安定継続した収入がある方。 ※18歳19歳の方のお申し込みについて 正職員で勤続3カ月以上かつ貸越限度額30万円まで（信金ギャランティカードローンと通算して）とさせていただきます。 なお、WEB完結型の取扱いは受付しておりませんので、お近くの本支店窓口にてお申込みください。 ・自営業者の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。 ・反社会的勢力に該当しない方。
お 使 い み ち	ご自由（ただし、事業性資金ではないこと）
ご 融 資 限 度 額	融資極度額 10万円 30万円 50万円 100万円の4種類
ご 利 用 期 間	3年（ご契約期限前に再審査させていただき自動更新となります。） ※更新時の年齢が満70歳以上になる場合は更新できません。
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・通常金利 年9.00% 金利には保証料が含まれます。 ※ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。
お 利 息 の 計 算 方 法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月10日に前月末日の貸越残高に対し、貸越極度に応じた定額自動返済。 ・約定返済金額 <ul style="list-style-type: none"> 貸越極度 10万円 毎月 5,000円 貸越極度 30万円 毎月 10,000円 貸越極度 50万円 毎月 15,000円 貸越極度 100万円 毎月 20,000円 ・貸越極度額100万円の定額自動返済金は平成14年9月9日以降の新規契約申込分より毎月2万円宛返済。（旧契約者：毎月3万円） ・前月末日の借入残高が約定返済金額未満のときは借入残高を当月の返済金額とする。 ・約定返済日前日の当座貸越残高が1万円未満の場合はその金額をご返済頂きます。 また、前月末日に借入残高が無い場合は当月の約定返済はありません。 ・任意返済は、ATM・窓口でローンカードにより当座貸越口座（カードローン口座）への返済が可能です。
保 証 人 ・ 担 保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保 証 会 社 保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金 ・保証料は金利に含まれます。
ご 提 出 して いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許書を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など ・年収確認資料（公的所得証明書・直近の源泉徴収票・直近の確定申告書の控えのいずれか）
手 数 料 等	カード発行手数料は無料。ただし、カードを再発行する場合は1,100円（税込）が必要となります。 ご契約時に印紙代200円が必要となります。
苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、営業日に、お取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・窓口、パソコン、スマートフォンからローン仮審査申込みが可能です。 ・現在のご融資利率やご用意いただく書類等について詳しくは当金庫本支店までお問い合わせ下さい。 ・本カードは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）等でご利用できます。